

3 病院事業

第1 概要

(1) 事業数等

事業数 20事業 (市営10, 町営5, 組合営5)

病院数 23施設 (千葉市, 松戸市, 君津中央病院企業団で各2施設)

平成21年4月に浦安市川市民病院が廃止(民営化)になり, 平成20年度に比べて1事業, 1施設減となった。

単独経営が15団体, 組合の構成団体となっているものが20団体(東庄町は単独でも経営)で, 34の市町村が直接的又は間接的に病院事業に関与している。

なお, 銚子市立病院は平成20年10月から平成22年4月まで休止していた。

県内病院に占める市町村等病院の割合は, 病院数では8.0%(県下286病院, 平成22年4月1日現在, 県健康福祉部医療整備課「千葉県病院名簿」), 救急告示病院としては14.9%(同134病院中20病院)となっており, 地域の基幹医療施設としての役割を担っている。

また, 不採算地区病院(最寄りの一般病院までの移動距離が15km以上の病院又は人口集中地区以外の地区に所在する病院)は, 8病院(鴨川市, 南房総市, 東庄町, 大網白里町, 横芝光町, 鋸南町, 国保国吉病院組合, 君津中央病院企業団(大佐和分院))である。

4団体(船橋市, 松戸市, 旭市, 君津中央病院企業団)は, 地方公営企業法を全部適用し, 他の団体は同法の財務規定のみを適用している。

(2) 病床数

総病床数 5,922床 (稼働病床5,150床)

前年度比318床減

病床が最も多いのは, 総合病院国保旭中央病院の956床, 最も少ないのは君津中央病院大佐和分院の36床となっている。
なお, 県内285病院の総病床数は, 57,062床(平成21年4月1日現在, 県健康福祉部医療整備課「千葉県病院名簿」)で市町村等病院は, そのうち10.4%を占める。

県内市町村等病院の病床規模

病床規模	病院数
500床以上	3
400床以上500床未満	1
300床以上400床未満	4
200床以上300床未満	1
100床以上200床未満	8
50床以上100床未満	5
50床未満	1
計	23

病床数の推移

年度	区分	一般病床	療養病床	結核病床	精神病床	感染症病床	合計
平成19年度		5,526	237	52	430	34	6,279
	対前年度比増減	15	△35	0	0	0	△20
平成20年度		5,524	202	46	430	38	6,240
	対前年度比増減	△2	△35	△6	0	4	△39
平成21年度		5,162	250	46	430	34	5,922
	対前年度比増減	△362	48	0	0	△4	△318

(3) 患者数等

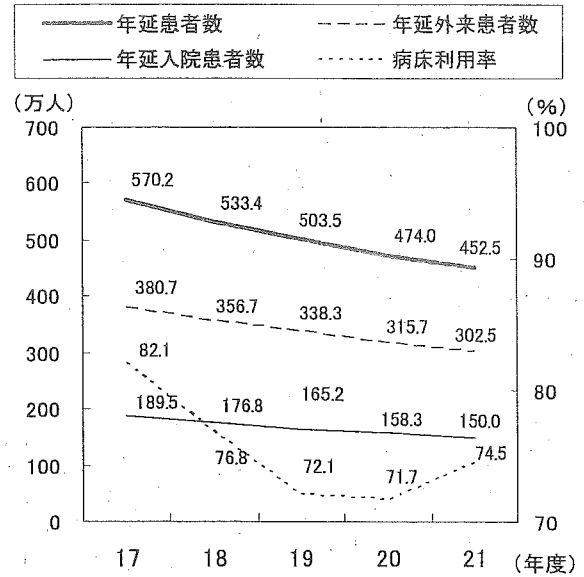
年延患者数 4,525千人

前年度(4,740千人)比215千人(4.5%)減
内訳は、入院患者1,500千人で前年度(1,583千人)比5.2%減、外来患者3,025千人で前年度(3,157千人)比4.2%減となっている。

病床利用率 74.5%(一般病床76.3%)

前年度(71.7%,一般病床73.1%)比2.8ポイント(一般病床3.2ポイント)増
平成18年度以降大きく減少していたが、H21は増加した。

患者数等の推移



※「第1 概要」では、平成21年4月に廃止(民営化)した浦安市川市民病院を事業数、病院数及び患者数等から除外しているが、次の「第2 経営状況」以降は、想定企業会計として当該病院分を含めた数値としている。

第2 経営状況

(1) 収益的収支

経常利益 645百万円 (前年度 △1,648百万円)

経常利益を生じた事業 13事業 (前年度8事業)

経常損失を生じた事業 8事業 (前年度13事業)

経常収益 1,248億70百万円 (対前年度比1.6%減)

料金収入 990億55百万円 前年度から10億4百万円, 1.0%の増

入院収益 642億88百万円 前年度から10百万円, 0.02%の増

外来収益 347億67百万円 前年度から9億94百万円, 2.9%の増

他会計繰入金 184億68百万円 前年度から30億54百万円, 14.2%の減

繰出基準に基づく「基準内繰入金」 140億80百万円 (前年度142億33百万円)

繰出基準に基づかない「基準外繰入金」 43億88百万円 (前年度 72億89百万円)

「基準外繰入金」の他会計繰入金に占める割合は23.8%で前年度(33.9%)比10.1ポイント減となっている。

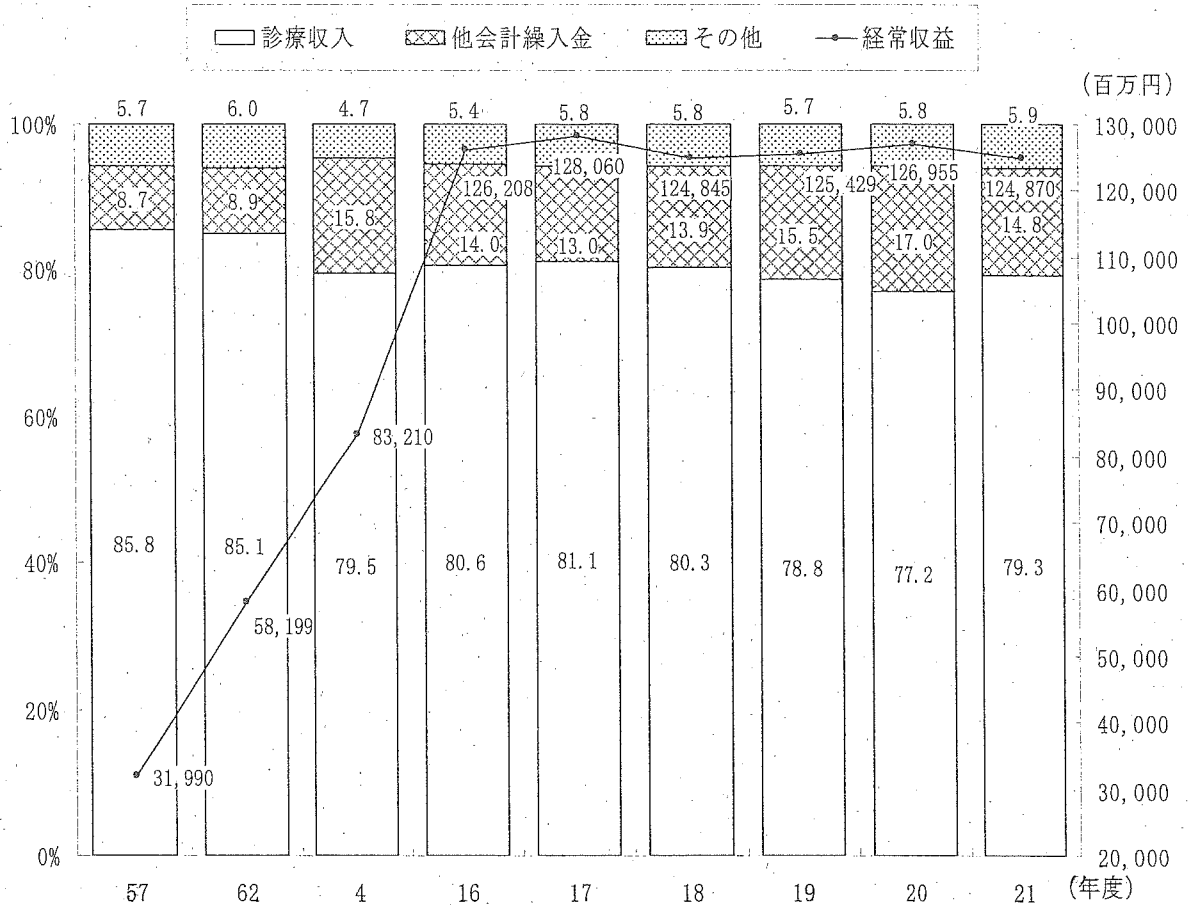
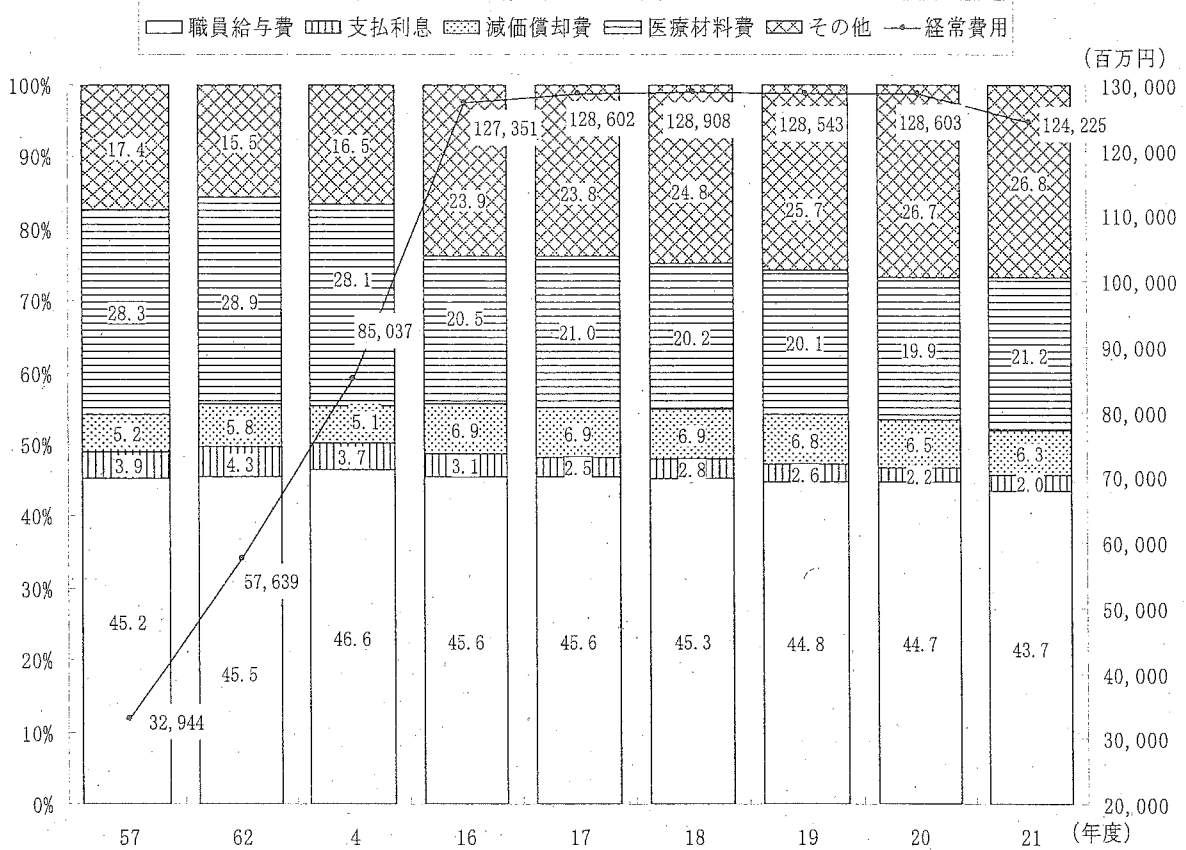
経常費用 1,242億25百万円 (対前年度比3.4%減)

職員給与費 542億58百万円 前年度から 32億27百万円, 5.6%の減

材料費 262億85百万円 前年度から 7億14百万円, 2.8%の増

減価償却費 78億80百万円 前年度から 4億19百万円, 5.0%の減

経常費用・経常収益の推移及び構成割合



経常収支比率 100.5%

前年度 (98.7%) 比 1.8 ポイント増
前年度より増加している。

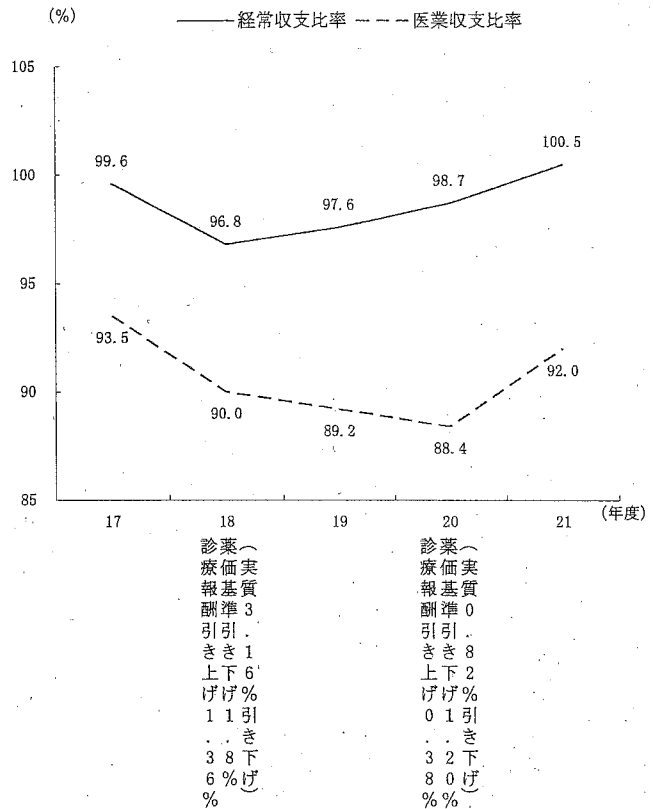
医業収支比率 92.0%

前年度 (88.4%) 比 3.6 ポイント増
前年度より増加している。

累積欠損金 266億60百万円

前年度比 9 百万円 (0.03%) 減
累積欠損金比率 25.1% (前年度 25.2%)
21 事業中 14 事業 (前年度 16 事業)
で累積欠損金を有している。

経営比率の推移



(2) 資本的収支

資本的収入 124億36百万円

前年度 (124 億 4 百万円) 比 0.3%増

企業債 83 億 8 百万円
(対前年度比 6.3%増)

他会計繰入金 26 億 21 百万円
(対前年度比 22.6%減)

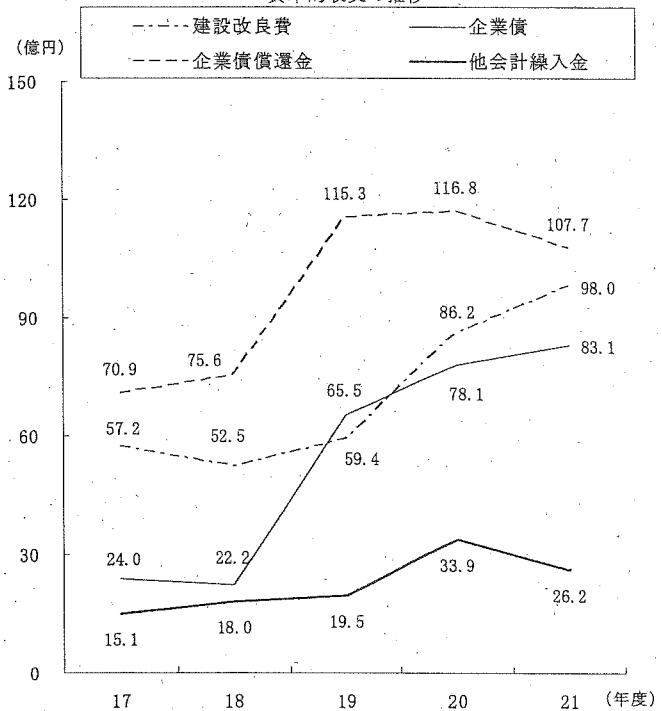
資本的支出 206億60百万円

前年度 (204 億 93 百万円) 比 0.8%増

建設改良費 97 億 98 百万円
(対前年度比 13.7%増)

企業債償還金 107 億 69 百万円
(対前年度比 7.8%減)

資本的収支の推移



第3 今後の課題

平成21年度の決算状況を見ると、経常収益・経常費用ともに前年度に比べて減少しているが、経常費用の減少が大きかったため、経常損失から経常利益に転換している。

しかし、累積欠損金は、前年度に比べ減少したものの、21事業中14事業で合計266億60百万円に達しており、依然として厳しい経営状況にある。

病院事業の料金は、ほとんどのサービスについて自主的に料金設定することができず、社会保険診療報酬及び薬価基準という形で公定されているが、現行の社会保険診療報酬は標準的な診療行為を前提として算定された全国一律の料金システムであり、医療の「質」が反映されにくく、近代的で良質な医療や高度・特殊な医療について報酬上必ずしも配慮されることにはなっていない。また、国民医療費の伸びと国民所得の伸びの関係、医療保険財政の状況を踏まえた国民医療費抑制の考え方から、平成14年度の改定では初めて診療報酬自体が引き下げられ、平成16年度の改定で実質1.0%の引き下げ、平成18年度の改定で実質3.16%の引き下げ、さらに平成20年度の改定でも実質0.82%の引き下げが行われるなど、自治体病院の経営環境は年々厳しくなっている。

そのほかにも、立地条件の問題、自治体病院の使命として、採算性の低い「へき地医療」や「高度特殊医療」など民間の医療機関では敬遠しがちな分野についても社会的要請に応える必要があることなど経営構造上の問題は多い。

さらに、今日、地域における医師の確保は、医師の専門医志向、都市志向、価値観の変化や勤務医の過酷な勤務体制、また平成16年度から開始された新医師臨床研修制度による大学医局の医師派遣機能の低下等により相当な困難を伴っており、医師不足が当該地域の病院事業の経営に大きな影響を与えている。

このような状況において、病院経営の健全性を確保するためには、病院の経営条件の改善とともに、個々の病院において厳しい効率性の追求を行い、病院を経営しているという意識を高めることが必要不可欠である。

具体的な方策としては、収入確保の面では、

- ① 医療圏域内の人口の動向、疾病構造の変化、他の医療機関の整備状況等、病院を取り巻く諸条件の変化を的確に把握し、絶えず病院のあり方を見直すこと。
- ② 優れた医療スタッフを安定的に確保しうる条件の整備に努めること。
- ③ 地域の他の医療機関との連携を密にし、病床利用率等の向上と外来部門の充実を図ること。
- ④ 地域における調剤薬局の整備状況、患者の認識などを踏まえたうえで、サービスが低下しない場合は、医薬分業を推進することにより、待ち時間を短縮する等患者サービスの充実を図ること。
- ⑤ 診療報酬の請求漏れ及び査定減の防止に努めること。

経費節減の面では、

- ① 病院事業における人件費負担が極めて大きいことを認識し、給与制度の運用及び職員配置の適正化を図ること。

特に看護体制については、病棟と外来部門との相互応援体制、パートタイム職員の適切な活用

等によりその効率化を図ること。

- ② 清掃、警備等附带的業務や給食等の業務など委託が可能な部門については、サービスが低下せず、実際に経費削減につながる場合には、積極的にその推進を図ること。
- ③ 経費の中で人件費に次いで大きな割合を占める医療材料費については、その購入方法の合理化及び在庫管理の適正化を図り、薬品使用効率の向上に努めること。
- 等が挙げられる。

道路交通網の発達、民間等医療機関の整備の進展、疾病構造の変化等に加え、介護報酬制度の導入、医療保険制度の抜本改革など、自治体病院を取り巻く環境は大きく変化している。

このような公立病院の厳しい経営状況を踏まえ、平成 19 年 12 月に総務省が示した「公立病院改革ガイドライン」を受け、病院事業を設置している全ての地方公共団体が、「公立病院改革プラン」を策定し、①経営の効率化、②再編・ネットワーク化、③経営形態の見直しの3つの視点から、病院事業経営の改革に総合的に取り組んでいるところである。

業務状況の推移

項目		年度					対前年度増減率(%)				
		17	18	19	20	21	16	17	18	19	20
年延患者数	入院 (人)	1,894,746	1,767,602	1,651,989	1,582,847	1,500,189	0.9	△ 6.7	△ 6.5	△ 4.2	△ 5.2
	外来 (人)	3,807,046	3,556,890	3,383,266	3,156,764	3,025,221	△ 4.5	△ 6.6	△ 4.9	△ 6.7	△ 4.2
	計 (人)	5,701,792	5,324,492	5,035,255	4,739,611	4,525,410	△ 2.8	△ 6.6	△ 5.4	△ 5.9	△ 4.5
利病用率床	一般 (%)	83.2	78.2	73.9	73.1	76.3					
	計 (%)	82.1	76.8	72.1	71.7	74.5					
医療収入	入院 (千円)	68,763,033	65,984,329	64,449,282	64,278,271	64,288,379	2.6	△ 4.0	△ 2.3	△ 0.3	0.0
	外来 (千円)	35,145,630	34,256,625	34,393,400	33,772,485	34,766,774	1.3	△ 2.5	0.4	△ 1.8	2.9
	計 (千円)	103,908,663	100,240,954	98,842,682	98,050,756	99,055,153	2.2	△ 3.5	△ 1.4	△ 0.8	1.0
診1患者 療日者 報当1 酬り人	入院 (円)	36,291	37,330	39,013	40,609	42,854	1.7	2.9	4.5	4.1	5.5
	外来 (円)	9,232	9,631	10,166	10,698	11,492	6.1	4.3	5.6	5.2	7.4
職員数 (人)		7,396	7,243	7,031	6,802	6,610	0.8	△ 2.1	△ 2.9	△ 3.3	△ 2.8
職員1人あたり 診療報酬 (千円)		14,049	13,840	14,058	14,415	14,986	1.4	△ 1.5	1.6	2.5	4.0
薬品使用効率 (%)		129.1	128.5	131.2	126.7	125.5					